

News Release

2023年5月8日

「子育てサポート優良企業」として厚生労働大臣から 「プラチナくるみん」の認定を受けました

MS & ADインシュアランス グループの三井住友海上あいおい生命保険株式会社（社長：加治 資朗、以下「当社」）は、次世代育成支援対策推進法※（以下、「次世代法」）に基づいて子育てサポートに高い水準で取り組んでいる企業として、厚生労働大臣から「プラチナくるみん」の認定を受けました。

1. 当社の認定について

当社は、次世代法に基づいて行動計画を策定し、仕事と育児の両立支援や、多様な社員がより生き生きと働ける職場環境の整備に取り組んでいます。2011年、2014年、2020年に「くるみん」認定を受け、2023年4月20日に「プラチナくるみん」に認定されました。



2. 認定制度の概要

「くるみん」認定とは、次世代法に基づいて策定した行動計画の目標を達成し、両立支援制度の整備状況や育休取得・休暇取得率が一定の基準を満たした企業を、厚生労働大臣が「子育てサポート企業」として認定する制度です。

「プラチナくるみん」認定とは、「くるみん」認定企業のうち、より高い水準の取り組みを行い、一定の基準を満たした企業を評価する認定制度です。

3. 今後の展開

2023年度の取り組みとして、育児を行う女性社員がより生き生きと働けるよう、家事代行サービス、キッズ・ベビーシッターサービス利用の費用補助制度を新設し、また、ロールモデル社員のノウハウを共有する交流会の開催を拡充していきます。さらに、男性社員が育児休業を1日単位で取得できる「フレックス育休」の活用を促進するなど、育児休業等取得時の組織内の相互理解やフォロー体制を強化して、多様な価値観とワークライフバランスを尊重する会社風土を醸成していきます。

※次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備するため、国、地方自治体、企業、国民が担う責務を明らかにし、次世代育成支援対策についての基本理念を定めている法律で、2005年4月1日から施行されています。

以上